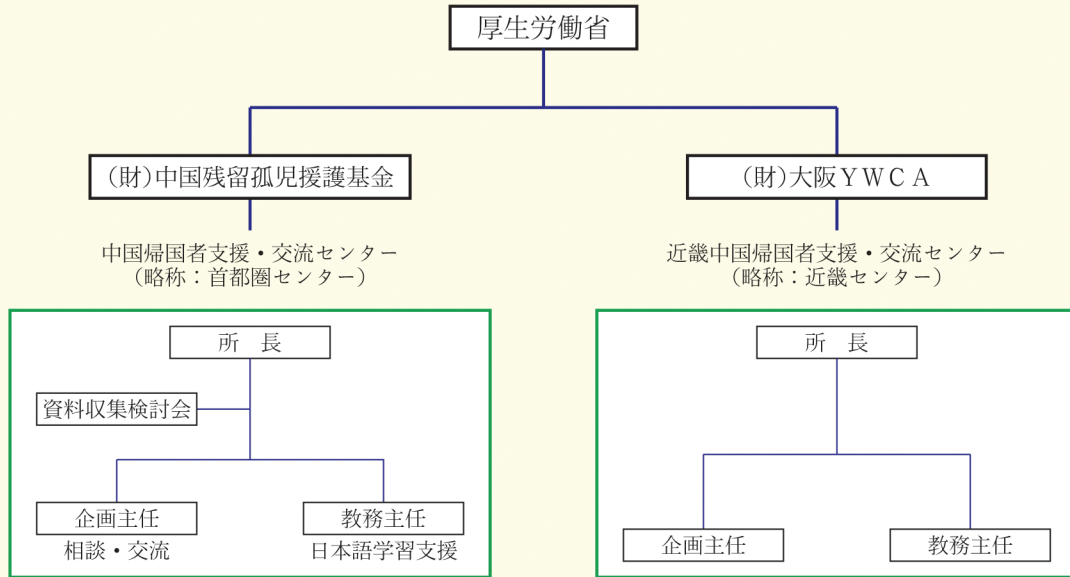


关于中国归国者支援・交流中心

中国帰国者支援・交流センターについて



1 设立中国归国者支援・交流中心之经纬

由于中国归国者的不断高龄化，国费归国人员虽然可以偕同子孙一辈归来，但是也出现了由于年龄，语言及生活习惯的差异而造成的就职困难并因此孤立于社会、地区之外等问题。国家为此在努力促进国民对这一问题的关心、理解、并与地方公共团体的合作下、争取民间义务工作者及地区居民协助的同时，决定设置一个据点用以中长期地支援归国者学习日语、并且施行商谈事务、交流事务以及普及启发事务。

财团法人中国残留孤儿援护基金承蒙国家的委托，于平成13年11月1日在东京设置成立了「中国归国者支援・交流中心（简称：首都圏中心）」；与此同时，近畿圈的财团法人大阪YWCA也接受国家委托设置成立了「近畿中国归国者支援・交流中心（简称：近畿中心）」。

2 事务概要

① 日语学习的支援事务

对在目前的研修中无法掌握日语的高龄者以及难以找到称心职业的成年人，不间断地实施遵照他们的要求，分进度、分目的的日语教学工作。

除了平日白天以外，有工作的人在晚上及星期六、日也可以前来中心学习。另外，首都圏中心还实施了无论何时何地都可以对必要的日语进行学习的远距离教育（通信教育）。

② 商谈事务

伴随归国人员年龄层的增大而带来的商谈内容的多样化，以及归来三年以后的人们缺乏一个可以进行商谈的场所等原因，首都圏中心开设了商谈窗口，并根据归国者的商谈内容，与专门机构・行政机关合作，实施通过电话（24小时留言电话）、信件等的商谈事务。

不仅如此，为了防止高龄及身体有残疾的归国者被孤立于地区、社会之外、中心还负责向他们提供生活方面的信息及交流会等情报。

③ 交流事务

在首都中心常设一个供归国者们谈心的沙龙，同时向归国人员・义务工作者团体・同好会等提供教室。另外，通过网页提供义务工作者及归国者所参加的同好会等组织的情报以图增进交流，从而使在语言以及生活习惯的差异等方面感到困难的归国人员彼此之间、同时与地区居民、义务工作者之间，有一个进行交流和沟通的机会与场所。

④ 普及启发事务

收集・提供关于中国残留孤儿问题的背景及过程的材料，以图取得日本国民的理解和协助，已经成为支援归国人员走向自立的不可或缺的要素。因此，在首都圈中心设立资料收集探讨会，为防止有关中国残留孤儿的贵重资料的流失而探讨资料的收集工作；同时探讨如何把收集来的资料传承给后世。

1 中国帰国者支援・交流センター設立まで

中国帰国者は年々高齢となり、国費により子世帯（子供、孫）を同伴して帰国できるようになりましたが、年齢、言葉や生活習慣の相違から就労の困難はもとより地域社会からも孤立する問題が指摘されるようになりました。国は、こうした問題について、国民の関心と理解を促し、地方公共団体との連携の下に民間ボランティアや地域住民の協力を得ながら、日本語学習支援、相談事業、交流事業及び普及啓発事業などを中長期的に行うための拠点を設置することにしました。

財団法人中国残留孤児援護基金が国の委託を受け平成13年11月1日、東京に「中国帰国者支援・交流センター（略称：首都圏センター）」を設置

するとともに、近畿圏には財団法人大阪YWCAが国から委託を受け「近畿中国帰国者支援・交流センター（略称：近畿センター）」を設置しました。

2 事業概要

① 日本語学習支援事業

現在の研修だけでは日本語が習得できない高齢者や希望する職種に就業できない成年層に対し進捗別、目的別など帰国者の要望に合わせた日本語教育を継続的に実施しています。

センターでは平日の昼間のほか、就労中の方も学習できるよう夜間、土・日曜日の通所学習を実施しています。また、首都圏センターではいつでもどこでも必要な日本語を学べるよう遠隔学習（通信教育）も実施しています。

② 相談事業

帰国者の年齢層の拡大により、相談内容も多種多様になってきていることや帰国後3年を経過した者が相談する場がないことから、首都圏センターに相談窓口を開設し、相談内容により専門機関・行政機関等と連携しつつ電話（24時間留守電話）・手紙等での相談を受付けています。

さらに、高齢化した帰国者や障害のある帰国者については、地域社会からの孤立防止としての生活情報や交流会等の情報を提供していきます。

③ 交流事業

首都圏センターに常設サロンとする談話室の設置や、教室を帰国者・ボランティア団体・サークル等の利用に供し、また、ホームページではボランティア団体や帰国者が現に参加しているサークルなどの情報を提供することにより交流の場を広げ、言葉の問題や生活習慣の違い等を抱える帰国者が帰国者同士あるいは地域住民、ボランティア等と交流しコミュニケーションできるような場の提供を目指すこととしています。

④ 普及啓発事業

中国残留邦人問題の背景や経過についての情報を収集・提供し、国民の皆様へ理解とご協力を得ることが、帰国者の自立を支援するうえでも不可欠な要素となっています。そのため、首都圏センター内に資料収集検討会を設置し、中国残留邦人の貴重な資料の流失を防ぐため収集する資料の検討を行っており、収集した資料をいかに後世に伝えるかを検討しています。